

# 第19回 JDA 秋季ディベート大会決勝戦

期日：2016年11月13日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

肯定側：交野台（仲宗根海斗・久保健治）

否定側：ディベート実験室 SSM（佐久間弘明・須田泰彰・松田拓）

ジャッジ：渡辺徹・伊藤英幸・園城浩行・後藤久里子・鈴木雅子・天白隼也・友末優子

結果：1-6 で否定側勝利

ベストディベーター：佐久間弘明（ディベート実験室 SSM）

## ■肯定側第一立論：仲宗根海斗（交野台）

メリット：権力監視の強化

内因性

政治家は、国民と比較して自身の理念を強く反映させたいというインセンティブを持っています。

エセックス大、バッジ、2000

「専門家や職業政治家には、知識をコード化し、可能な一連の行動は一つしかないと信じる、あるいは信じるふりをする傾向がある——もちろんそれが、市民の単純な考えを論理的に批判し説得するよりは、一つの解決策を市民に押しつけようとする、政治家の戦略である場合もしばしばである。<sup>1)</sup>」 終わり。

この政治家固有の性質は、主権国家において時として自身の考えと民意が対立した際に民意を無視するといった行動につながりますが、現状の統治制度ではそれを阻止することができません。

### 1. 選挙制度の不備

現在は人を選ぶ選挙のため、個別政策については検討できません。

早大教授、斉藤、14

「投票を通じて表明される市民の意志は政党や候補者に対する支持であり、どの法案や政策立案を支持するかについての市民の意志をそれによって特定することはできない。選挙の争点は、大多数の市民の関心を惹き、しかもその支持を見込めそうな事柄に絞られる傾向があり、それ以外の問題はいかに重要なものであるとしても選挙の主要な争点にはなりにくい。<sup>2)</sup>」 終わり。

### 2. 議会の機能不全

現状では、選挙で多数派を占めた政権の暴走を止める手立てがありません。

神戸女学院大、内田、2015

---

1 イアン・バッジ（エセックス大学教授）『直接民主制の挑戦 電子ネットワークが政治を変える』杉田敦、上田道明、大西弘子、松田哲訳、新曜社、2000年（原著1996年）pp.110-111

2 齋藤純一（早稲田大学政治経済学術院教授）「選挙結果は「民意」の反映か？——「数」の力から「理由」の力へ」『YOMIURI ONLINE』2014年2月10日 URL: [http://www.yomiuri.co.jp/adv/wol/opinion/gover-eco\\_140210.html](http://www.yomiuri.co.jp/adv/wol/opinion/gover-eco_140210.html)

「選挙で両院の多数派を占めれば、次の選挙まで、政権党はどんな政策でも強権的に実行できてしまう。その政策が現時点での民意とどれほど乖離していても、有権者には政権の暴走を止める手立てがない。」<sup>3</sup> 終わり。

これら民意を無視する行動は、以下の二つの局面で問題になります。

#### A 平時

民意を無視した法案が成立し、国民に負担を強いる場合があります。後期高齢者医療制度の実例です。

##### 日本共産党、08

「後期高齢者医療制度を廃止すべきだという声は大きくひろがっています。新聞各紙の世論調査で、「評価しない」と答えた人は7割を超えるなど、世代をこえて国民の圧倒的多数が批判を高めています。」<sup>4</sup> 終わり。

#### B 危機的状況時

日本は東アジアにおける外交的緊張関係を抱えています。

##### 日本学術会議、2014

「近年の国際政治におけるパワーシフトなど、国際環境が大きく流動化するなかで、日本と中国、韓国の間での政治的な対立が深刻化するのみならず、米国との間にも不協和音が生じている。特に2012年以降の日本と東アジア近隣諸国との関係険悪化は、国際メディアの間で戦争の発生が予見されるほどに、グローバルな危機感を生み出している。」<sup>5</sup> 終わり。

実際、偶発的な事件がいつ起きてもおかしくないような状況です。

##### 日本学術会議、2014

「東シナ海においては、漁船、巡視船などの間で偶発的であれ衝突事故が発生する危険性を否定できない状況に至っている。また韓国との間では、2012年8月に李明博大統領が竹島に上陸したことを契機として、緊張が高まった。」<sup>6</sup> 終わり。

偶発的の事故を含む、対外適な危機が発生した際に、政治家は武力行使に積極的です。なぜなら、普段の国民の不平不満の矛先を対外危機に向けさせようとするからです。しかもその際には、戦争実施すらもかまわないとの判断になります。この傾向は現在の日本に多く存在する世襲議員ほど顕著です。

##### 経済評論家、増田、2014

「親の七光どころか、祖父の代まで入ると四九光というような人間が、何を誤解したのか、積極的にいいことをやろうとして、日本のように安定している国を戦争によってめちゃくちゃにしそうだという問題があるのだ。特に不安なのは、弱い犬ほどよく吠えるということわざどおりに、七光り政治家ほど国民の不平不満をそらすために、排外主義をあおり、好戦的な姿勢を取りたがることだ。しか

---

3 内田樹（思想家）「毎日新聞のインタビュー記事」『BLOGOS』2015年9月19日

URL: <http://blogos.com/article/134948/>

4 日本共産党「高齢者差別の医療制度は廃止しかない——撤廃の一点での国民的共同をよびかけます」2008年5月8日

URL: [http://www.jcp.or.jp/seisaku/2008/20080508\\_koukikoureisya\\_haisi\\_yobikake.html](http://www.jcp.or.jp/seisaku/2008/20080508_koukikoureisya_haisi_yobikake.html)

5 日本学術会議 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会『報告 最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて』平成26（2014）年9月11日、p.iv

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140922-1.pdf>

6 同上、p.1

も、自分の無能さをまったく分かっていないから、ポーズだけで済まらずに、「本当に戦争になっても、自分が指揮を執っていれば勝てる」と思っている。<sup>7)</sup> 終わり。

このように、偶発的事故が発生した際に、軍事的な解決を政治家は行います。

## 重要性

1. 政治決定の影響を受けるのは、紛れもなく国民です。だからこそ国民が自らの手で政治決定していくことが重要です。

佛教大、上田、03

「最後に、専門家の見解はつねに一致したものではない、という疑問がある。専門家の間でも見解の相違があることは珍しいことではない。その相違を相違とも認めなかった専門家や「お墨付き機関」が出した報告や答申が採用された結果、健康被害や環境破壊が生じた例は少なくない。そして、その場合、不利益を受けたのは専門家ではなく、一般市民なのである。〔中略〕選択するのはその影響を直接受ける一般市民であるべきではないであろうか。<sup>8)</sup> 終わり。

2. 武力行使による戦争への発展。偶発的事件を武力行使によって解決しようとした場合、最悪日中戦争へと拡大するリスクがあります。

日本学術会議、2014

「上記のように海外メディアの論調は、東アジアでの緊張状態が戦争にまで発展することを危惧しているが、それらを杞憂と片付けるのでなく、傾聴に値する議論が少なくないことに留意するべきである。とりわけ、多くの欧米主要紙では、偶発的な事件が引き金となって日中韓に戦争が勃発することが強く危惧されており、そこでは関係各国の指導者がいかに国内のナショナリズムに煽られることないたずらく冷静に行動できるかが重要だと論じている。〔中略〕知日家の間ですら、日本が中国、韓国を徒に刺激し、軍備拡張競争を誘発することで地域関係を一層悪化させるような言動は、避けるべきだとの意見がみられる。<sup>9)</sup> 終わり。

ここでプラン。

1. 有権者 500 万人の署名により法律の制定、改廃について国民投票を実施します。
2. その他必要な措置をとります。

## 解決性

1. 国民の多くが望むような案件では署名は集まります。実際、愛知県保険医協会<sup>10)</sup>によると、医療制度改革の反対署名は 1,700 万筆、東京新聞<sup>11)</sup>によると安保法案について 1,200 万筆集まっています。他にも 500 万筆を超えたものとして TPP 反対、消費税増税反対、原発反対署名などがあります。

7 増田悦佐（経済評論家）『城壁なき都市文明 日本の世紀が始まる』エヌティティ出版、2014 年、pp.193-194

8 上田道明（近畿大学非常勤講師）『自治を問う住民投票一抵抗型から自治型の運動へ』自治体研究社、2003 年、p.158

9 前掲『報告 最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて』p.9

10 愛知県保険医協会「2006 年医療改革 高齢者と医療機関を直撃、医療保険再編で国の責任を自治体へ転嫁」URL: <http://aichi-hkn.jp/system/060325-044100.html>

11 「安保廃止署名、市民団体が野党議員に提出 1200 万筆集める」『東京新聞』2016 年 5 月 20 日朝刊 URL: <http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201605/CK2016052002000130.html>

2. 国民投票の結果を完全に予測することは、たとえ政府であっても不可能です。そうである限り、政府はあらかじめ国民に情報提供を行い、民意を吸収しようとし、つまり、議会側と選挙の仕組みが権力の暴走を監視するようになります。

桐蔭法科大、福井、2007

「日本の立法過程の問題点の1つとして、民意吸収のチャンネルが少ないことが挙げられるが、このイニシアティブの存在によって、政府は常に国民に監視されるようになり、国会は事後に法案を修正・廃止されることを恐れて、民意を先取りし、積極的に公聴会等で情報提供を行うようになる。官庁での法案作成や与党審査の段階でも、民意を吸収するインセンティブが働くようになるであろう。<sup>12)</sup> 終わり。

3. 危機的状況においては、国民は政治家をはじめとしたエリート集団よりも武力行使に慎重です。これはトンキン湾事件という偶発的事件を機に本格化した米国のベトナム軍事介入拡大過程の実証研究において証明されています。

青山学院大、福井、2014

「まず、職業で分けて見ると、上層ホワイトカラーの強硬策支持が55%から38%と大幅に低下したのに対して、非熟練労働者・失業者は38%から35%で、最初から強硬策支持率が低く、変化は誤差の範囲といえる。次に、学歴で分けて見ると、大卒以上の強硬策支持が58%から33%とやはり大幅に低下したのに対し、中卒以下は32%から33%で、最初から強硬策支持率が低く、変化はこれまた誤差の範囲といえる。なお、現在と違い当時は大学進学率が低かったため、大卒というのはかなりのエリートであったことにご留意いただきたい。つまり、職業で見ても学歴で見ても、庶民は最初から軍事介入に積極的ではなく、当初、「正義」の戦いに熱狂したのはエリートであることがわかる。<sup>13)</sup> 終わり。

現状では一部のエリートである政治家たちによって軍事行動に関係する法律が決定されていますが、プラン後は好戦的な政治家を国民投票によって抑え込むことが可能になります。

以上です。

#### ■ 否定側質疑：須田→仲宗根

須田：始めます。まずですね、今回のプランというのを確認したいんですけど、署名要件500万人で、対象となるのは、法律の制定、改廃とか、そういったもの、ということによろしいですね。

仲宗根：はい。

須田：あくまで、法律について、ですよ。

仲宗根：はい。

須田：わかりました。OKです。現状分析に行きます。現状分析で、民意を特定することができない、であるとか、例えば、後期高齢者医療制度であれば、民意を無視しているんだ、ということを書いていましたけれども、要は、ここで言っている、あなた方が民意に反した政策の一例として、現状挙げているのは、あくまで後期高齢者医療制度のみ、ということによろしいですか。

仲宗根：立論段階で挙げているのは、そうです。

須田：立論段階ではそうですね、分かりました。OKです。じゃあ、それ以外っていうのは、次の、Bの、有事のところに聞きたいんですけども、軍事を決定する上で、いったいどういった法律が策定されるんですか。軍事力を行使するために…要は、国民が抵抗できる方法って、何なんですか。

12 福井康佐（成蹊大学非常勤講師、学習院女子大学非常勤講師等）『国民投票制』信山社、2007年、pp.245-246

13 福井義高（青山学院大学教授）「ネトウヨ批判の源流「排外・好戦的なのは大衆」という嘘にご用心」『月刊正論』2014年8月号 URL: <http://ironna.jp/article/261>

仲宗根：例えば安保法案とかに関しても、こういう、どんどん対外的に出ていくための法律ができましたが、そういう時に対して、止めることというのは可能だと思います。

須田：安保法案の…その…ちょっと待って下さい。安保法案を廃止する、という話なんですか、それは。

仲宗根：まあ、一例ですけど、それ以外にも、新たに…

須田：それで止まるんですか。

仲宗根：他にも、制定する方法として、軍事介入をしづらいうように法律を制定する、っていうことも可能だと思います。

須田：そうなんですか。

仲宗根：はい。

須田：どうやってやるんですか。法律によって、どうやって軍事介入を防ぐんですか。

仲宗根：国民投票を導入…すいません…具体的にどういような法を成立するのか、っていう質問ですか。

須田：具体的にどうい法律を制定するのか、教えてください。

仲宗根：軍事を…軍事というか、武力行使をするためには、武器とか、そういうような…武器の使用を制限するだとか、そういういような方法っていうのは、いくらでも制定することができると思います。

須田：武器の使用の制限…

仲宗根：武器の使用を制限してしまったら、実際、事実上、軍事行使っていうのはできなくなると思います。

須田：武器の使用を制限する法律ですね、分かりました。そういったのって、国民に判断できるんですか。そういった、軍事に関する情報とかっていうのは、情報開示されていくんですか。

仲宗根：すいません、どいいうことですか。

須田：軍事とかって、外交機密とかいろいろあると思うんですけど、防衛省内部の資料とかって、上がってくるものなんですか。

仲宗根：それはよく分かんないですけど、実際問題そういうことをやることっていうのは、十分可能だと思いますよ。

須田：要は、情報があれば、やれるけれども、情報がなければ何も…

仲宗根：別に、情報がなくてもできると思いますよ。

須田：情報がなければ、何に基いて国民は判断するんですか。

仲宗根：何に基いて、っていうか…え、すいません、どいいうことですか。何か、普通に、法律を作る…

須田：情報がない状態で法律を作ったら、何も分からないで法律を作っちゃったりするんですか。

仲宗根：それは、キャンペーンとか…法律を…戦争とかそういういような武力行使を止めたい人たちが、法律を發議すると思うんですけど、發議した場合には、もちろん可決したいかと思うはずですから、その上でキャンペーンとかっていうのは十分行われて、情報が発信されていくことっていうのは十分あり得ると思います。

須田：なるほど。じゃあ、戦争をやらなければ日本は守れるんですか。

仲宗根：戦争…

須田：相手が攻めて来たときとかにどうするんですか、っていう話を…

仲宗根：はいはいはい…

須田：あなた方のプランっていうのは、日本国民を救うんだ、っていう話だと思うんですけども、プランによって… [時間切れ] 終わります。

仲宗根：ありがとうございます。

## ■否定側第一立論：佐久間弘明（ディベート実験室 SSM）

弊害：マイノリティの権利侵害

固有性

議会の議論過程では、公開の討論や、記名による採決が行われるため、制度的に差別的な立法が防がれます。

成蹊大、福井、2007

「ユールは、議会においては、熟慮がなされ、公開された討論が行われることから、イニシアティヴに比べると差別的立法が発生しにくいとする。つまり、委員会での趣旨説明、公聴会等の制度および記名での採決があからさまな差別立法の成立を抑制しているとする。<sup>14)</sup> 終わり。

例えば、マイノリティに対して差別的な法律に賛同するとバッシングを受ける、といった問題があります。

発生過程

国民は、投票にあたって、固有性で述べたような配慮を行わないため、差別意識が反映されたり、マイノリティのことを深く考えないまま投票します。

参議院憲法調査会、2004

「秘密投票による多数決によってイニシアティヴが成立する結果、「多元的な価値観が共存していく必要のある政治体で多数者のむき出しの感情表明を許してしまい、マイノリティを傷つけるという指摘」もなされている。すなわち、秘密投票においては、「投票者は自らの選択について誰に対しても責任を負わず、理由を説明する必要もない」ことから、「重要な政治問題でも自分とは異なった意見に耳を貸さずにどんどん決着をつけることができるようになりつつある」ということである。<sup>15)</sup> 終わり。

この結果、マイノリティの権利を侵すような法律が成立します。実際にアメリカでは、マイノリティの保護を否定するような決定が起きやすくなりました。なお、以下の研究は、人種や性的マイノリティ、エイズ患者などの法に関わる住民投票を分析しています。

国会図書館、山岡、2009

「全米の州及び地方自治体のイニシアティブを分析したバーバラ・ギャンプルの研究によると、市民権に関するイニシアティブのうち、78パーセントが、マイノリティに不利な結果をもたらしているという。カリフォルニア州の例でいえば、不法移民に対する社会保障の給付を否定した1994年の提案187、公教育、雇用、契約におけるアファーマティブ・アクションを廃止した1996年の提案209、二か国語教育を廃止した1998年の提案27がこれらに該当するであろう。<sup>16)</sup> 終わり。

資料中のカリフォルニア州の住民投票の署名要件は、30~40万人程度です。人口3,000万人のカリフォルニアでこうした例があったことから、今回のプランが日本で採択されても、同様の決定が起きます。

インパクト

経済成長の鈍化した現在、人々はマイノリティに配慮する余裕があまりなく、攻撃的になりがちです。

立命館大教授、小堀、2013

---

14 前掲『国民投票制』p.21

15 衆議院憲法調査会事務局『「国民投票制度」に関する基礎的資料』平成16(2004)年10月 衆議院憲法調査会資料第59号、p.55

URL: [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_kenpou.nsf/html/kenpou/chosa/shukenshi059.pdf/\\$File/shukenshi059.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kenpou.nsf/html/kenpou/chosa/shukenshi059.pdf/$File/shukenshi059.pdf)

16 山岡規雄(国立国会図書館政治議会課憲法室)「カリフォルニア州における直接民主制」『レファレンス』平成21(2009)年12月号、p.106 URL: [http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200912\\_707/070705.pdf](http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/200912_707/070705.pdf)

「今日では、ネット世論はマスコミの一部であるが、かなり多くの分野で諸権利を攻撃する論調が目立っている。先に紹介したような、労働組合に対する否定的論調もそうであるし、近年では、生活保護に関わる世論でも、生存権の実態が脅かされている。欧州で盛んな移民攻撃も同様である。〔中略〕順調に経済成長が見込める時代には、少数者や弱者に配慮する余裕があった。しかし、世界的に見て低成長ないし景気後退の危機が迫る中で、少数者や弱者に配慮することは、多数派の痛みを意味するからである。<sup>17)</sup> 終わり。

だからこそ、こうした状況下で弱い立場に置かれやすいマイノリティは、マジョリティと同じように生活を送る権利を保障するために、国家が積極的に保護しなければなりません。

龍谷大教授、金、2003

「マイノリティの人たちは、一国内に所在する特定の集団として、その違いゆえに本来享有すべき権利が否定されたり排除されたり、時には虐殺の対象にさえなったりしています。もちろん人権に優劣があるとはいえませんが、人権と平和を考えると、マイノリティの問題が正しく認識され解決されなければ、今後も特定の宗教や民族の違いだけで権利が侵害され、生命さえ脅かされることとなります。〔中略〕27条との関連で、規約人権委員会は先住民族のように歴史的に差別され阻害されて権利を享有できなかった人たちのために積極的措置を行わなければ義務を果たしているとは言えないということです。<sup>18)</sup> 終わり。

国家の義務である、マイノリティ保護に逆行するようなプランは否定すべきです。

では、肯定側フローに移ってください。ケースアタックに行きます。

インパクトに対して、彼らは、国民が自己決定することが大事なんだ、ということを書いていますが、何でなのでしょう。

1点目、日本のような人口の多い国においては、国民というのは無責任になります。

帝京大学専任講師、鬼塚、2002

「さて、経済学的視点から政治現象を捉える手法が普及した今日では、政治的決定といった『集合財』に対しては、人々の協力的行動は構成体の規模が大きくなるほど起こりにくくなる、といった考えが一定の承認を得ている。また実証的には、人々のもとの性質に関係なく、集団規模の拡大が彼らの協力心理に負の影響をもたらす可能性があることも確認されている。集団を構成する人数が増えるほど、集団に対する一人ひとりの責任感は薄れ、ただ乗りや他者に対する「搾取」の欲求が高まるからである。<sup>19)</sup> 終わり。

2点目、そして、実際に人口規模の大きい国家レベルの国民投票でも、情報を収集せずに国民は適当に直感で判断しています。人口6,000万人のイギリスやフランスの例。

ハーバード大教授、イアン、2016

「民主主義国家では、本来国民が国の課題について十分な知識や情報を勉強する時間がないため、代わりに判断してくれる候補者を選ぶ。しかし国民投票になると、国民は専門知識に疎いまま、直感で判断してしまう。〔中略〕英国の有権者の多くは、欧州委員会や欧州理事会の役割についてほとんど

---

17 小堀眞裕（立命館大学法学部教授）『国会改造論—憲法・選挙制度・ねじれ』文藝春秋社、2013年  
〔ページ数不明〕

18 金東勲（龍谷大学教授）「国際人権規約とマイノリティの権利」一般社団法人 部落解放・人権研究所、2003年3月19日、URL: [http://www.blhri.org/old/info/koza/koza\\_0062.htm](http://www.blhri.org/old/info/koza/koza_0062.htm)

19 鬼塚尚子（帝京大学文学部社会科学専任講師）「政治参加と民主主義の理論」『帝京社会学』第15号（2002年3月） URL: <https://apps.v.main.teikyo-u.ac.jp/tosho/oniduka15.pdf>、p.26

知らないまま、英国がEUにとどまれば移民が押し寄せる、などと不安視しているのだ。[中略] オランダとフランスでも、2005年の国民投票で、欧州憲法条約が否決された際、条文を読んだ人はほとんどいなかった。有権者が直感で判断してしまうのは、共通な傾向といえる。<sup>20</sup> 終わり。

3点目、こうであるからこそ、むしろ政治はその結果によって、多くの生命を左右するだけの力を持っているから、知識不足の短絡的な決定に任せるべきではありません。

丸山眞男、1958年

「政治というものはご承知のように、結果によっては人間の物理的な生命をも左右するだけの力をもっております。つまり、状況認識を誤った結果、誤った政策をたてることによって、何百万、何千万の人間の命が失われるということは、われわれがつい最近において経験していることです。そういう意味で、多くの人間の物理的な生命をも左右する力をもつ、ということにおいて、政治的な責任というものは徹頭徹尾結果責任であります。<sup>21</sup>」 終わり。

実際、かつて多くの死者を出したにも関わらず、パニックの中で原発廃止を選んだ事例があります。イタリアの例。

元時事通信社、加藤、2015

「原発そのものの是非については触れないが、事故の詳細もはっきりしない大震災の三カ月後、世界中がまだパニック状態での国民投票である。イタリアではチェルノブイル原発事故後の一九八七年、国民投票で原発廃止を決定した。しかし、その後も恒常的に電力不足が続き二〇〇三年に全欧で七万人もの死者を出した熱波の際は、冷房需要の急増などにより各地で停電が発生。九月二八日には全土が麻痺する事態に陥った。このため、〇八年に方針転換を図り、原発建設を再開したという経緯がある。<sup>22</sup>」 終わり。

したがって、こういうふうにですね、パニックの中で無責任に投票してしまうリスクがあるなら、論題を取るべきではありません。

では次、解決性2に行ってください。解決性2で彼らは何を言っていたかということ、政治家が情報を与えるようになるんだ、っていう話をしていました。

1点目として、なんでプラン後、いきなり情報を与えるようになるのか、というのが、そもそも証明が足りていないと思います。

2点目です。実際にはですね、国民投票で否定されることを恐れる、というインセンティブは、有権者にわかりやすいように説明する、という行動を取るのではなくて、有権者が法の内容や文言などをわかりにくくして、国民投票を回避しようとする力がはたらく傾向があります。

成蹊大、福井、2007

「政府は、法の執行および執行法の内容を決定するための交渉を円滑にし、任意的レファレンダムにおける否決を回避するために、法の内容および文言を有権者が認識できないほど、一般的・抽象的なものにする傾向がある。法規範は、国民が、その内容・射程範囲を十分に知りうるように制定されな

---

20 イアン・ブルマ (Ian Buruma・ハーバード大学教授/ジャーナリスト) 「欧州で流行する「国民投票」には問題がある 政治不信が根強いままでは悪用される危険も」『東洋経済 ONLINE』2016年6月25日

URL: <http://toyokeizai.net/articles/-/110586?page=2>

21 丸山眞男 (政治学者) 「政治的判断 (1958年)」『政治の世界 他十篇』松本礼二編注、岩波文庫、2014年、pp.347-348

22 加藤雅之 (元時事通信社ジュネーブ特派員) 「英国を見て日本を学べ 第5回「国民投票で民意が出て、ギリシャのその先は？」」

URL: [http://www.japanupdate.co.uk/?option=com\\_content&view=article&id=1366:5-&catid=64:2015-05-25-18-01-42](http://www.japanupdate.co.uk/?option=com_content&view=article&id=1366:5-&catid=64:2015-05-25-18-01-42)

ければならないはずであり、広範な委任および不明確な法律による行政活動は、法律による行政の原理という点からは許されない。<sup>23</sup>」 終わり。

これは何かというと、少なくとも、情報を与えようとするんじゃないくて、むしろ分かりにくい法律とかを作って、国民をだます、というふうに、政治家は動いてしまいます。

そうなるとうどうなるか。解決性3を見てください。解決性3で彼らは、国民は理性的になるんだ、みたいなことを言っていました。1点目として、少なくともこれって、有事の際って、500万人署名を集めてそれを止めるとかっていうプロセスは本当にできるんですか。そういう急な事態に対応できるのか、ってというのはそもそも証明されていないと思います。

2点目として、実際には外交問題とか安全保障とか防衛政策といった問題は、多国間の利害が絡むから、国民に判断させるのは難しいです。

帝京大教授、内貴、2016

「国民投票は、国民の意見を最も直接的に反映することのできる手段で、民主主義では欠かすことができない政策決定方法だ。一方、EUからの離脱の是非のような外交政策、安全保障、防衛政策といった複雑かつ多国間の利害が絡む政策を国民投票に諮ることは、一種の危うさをはらんでいると考えている。国民がそれらの政策の細部まで理解するのは非常に難しく、分かりやすい公約や宣伝などポピュリズム的な扇動の影響を受けやすいからだ。<sup>24</sup>」 終わり。

ちょっと考えて見て欲しいんですけど、現状だって、中国とかに対して排外的な主張をする人とか全然いますよね。そうやって、国際的な危機とかが起こった時に、むしろ国民が、大して情報もない国際情勢について、何も理解しない、パワーバランスについて何も分かっていない国民が、そういうふうな右翼政治家とかの煽動に流されて、むしろまずい決定をしてしまう可能性は全然考えられると思います。それはさっき言った解決性2に当てたエビデンスとかと合わせて、情報が無いんだからできません。

終わります。

#### ■肯定側質疑：仲宗根→佐久間

仲宗根：はい、お願いします。

佐久間：お願いします。

仲宗根：じゃあ否定側から行きたいんですけど、まず発生過程の2枚目の後に、署名が集まるでしょ、みたいなことを言っていたんですけど、この、カリフォルニアで集まったロジックをもう一回お願いします。

佐久間：ロジックというか、カリフォルニア州では、少なくとも100万人超の署名が集まっていて、あなた方の署名要件も、100万人オーダーですから、同じように集まるんじゃないかな、と考えています。

仲宗根：え、私たち500万人なんですけど、集まるとか、言っていましたっけ。

佐久間：少なくとも、そのぐらいのオーダーで集まるということは言っています。もしより詳しく証明が必要ならこの後します。

仲宗根：あと、それと同じなんですけど、カリフォルニアで集まった…海外で集まった、というのはまあ分かったんですけど、日本においても、そういうような差別意識があるような人たちが、

23 前掲『国民投票制』p.97

24 内貴滋（帝京大学教授）「英国ショック 専門家に聞く」『毎日新聞』2016年7月1日 東京朝刊  
URL: <http://mainichi.jp/articles/20160701/ddm/007/030/070000c>

おそらく[署名]集めると思うんですけど、そういうのがある、っていう証明はしていませんたっけ。

佐久間：全然あるとは思いますが。立論段階で、これ、とは言っていないんですけど…

仲宗根：ですよ。ありがとうございます。じゃあ深刻性に行きたいんですけど、1枚目のエビデンスって、自分に痛みが来るから、そういうふうにするんだよ、とか言っていましたよね。

佐久間：はい。

仲宗根：つまり、自分の痛みがあるような時に、こういう…マイノリティを傷つけてしまうんだ、っていうことですね。

佐久間：ここで重要なのは、そういうふうな争点において、常にマイノリティの権利を奪いたっていうモチベーションが発生してしまうんです。そしてそれを放置すると、マイノリティの本当に侵しちゃいけない生活の権利までが侵されてしまうから深刻だよ、という話をここでしています。

仲宗根：OKです。じゃあ次行きます。その次のエビデンスで、積極的に守っていくべきだ、って言うていましたよね。

佐久間：はい。

仲宗根：はい、じゃあ固有性に聞きます。固有性で言っているのって、差別立法が成立しにくいって言うているんですけど、積極的に守っているなんて言うていましたっけ。

佐久間：少なくともここで言えているのは、そういうふうな差別的な立法をしない方のモチベーションが働いているということ…

仲宗根：それは分かったんですけど、でもあなたたちの深刻性で言っているのって、積極的に守るべきだ、っていう話で、別に守ってるなんて一切言っていないですか。

佐久間：まず1点目として、プラン後、仮に差別立法という方向性で立法が行われたら、それは当然まずいと思います。それは何故かという、少なくとも保護しなければいけない、という方向性を、我々はエビデンスで述べているのであって、その時点でまずい。2点目として、議会が助けているっていう話も、必要であれば今後証明します。

仲宗根：OKです。じゃあお願いします。じゃあケースサイド行きますね。私達の「知識が必要なんだ」っていうことの流れを、おそらく重要性に打っていたと思うんですけど、知識がなかったら、ミスが起こる、みたいなのは、どういうロジックで、ミスとか起きちゃうんですかね。知識が無かったら。

佐久間：実際に、例えば、重要性への反論の2点目とか見て欲しいんですけど、欧州憲法条約が否定された際に、条文を読んでもいずに、勝手に判断したりしているわけですよ。こういうのって、本当に国民が望んでいる国のあり方に近づきたいと、何かしら像があるとして、それに近づけようと思った時に、情報が全くない状況でできると思いますか。

仲宗根：じゃあOKです。その次のエビデンスで、原発で、パニックのままやった、みたいな話があったじゃないですか。これは、パニックでやったのが問題なんですか。原発で、そういう問題が起きた、と言っているのは分かったんですけど、おそらくこの人たちって、事故が起きて、それが嫌だからそういうふうにしたと思うんですけど、ちゃんとした理由があるじゃないですか。この人達には、そういう。何も考えずに、別に適当に、こうしよう、とか言ったわけじゃなくて、ちゃんとした理由があってやってるわけですけど、その結果、ちょっと問題が起きた、というのが、どれほど問題なんですか。

佐久間：いや、理由がある、ということは、この資料では言っていないで…

仲宗根：いやいや、でも、理由あるじゃないですか。

佐久間：えっと、事故…

仲宗根：事故が起きて、それが嫌だからじゃないですか。

佐久間：ただし、事故の詳細もはっきりしていない状況下で、安易に決めてしまった、っていうことをこの資料では言っています。

仲宗根：ああ、なるほど、OKです。

佐久間：そのことを、性急だ、と言っています。

仲宗根：じゃあ時間ですので、ありがとうございました。

## ■肯定側第二立論：久保健治（交野台）

それではデメリットを見てください。彼らはマイノリティに差別的なことが起こる、と言いました。

1点目。彼らの発生過程について。彼らは、どういう団体がどういうインセンティブをもってマイノリティを侵害するのか、発議するのか、という証明をしていません。

2点目、そのような団体や人がいたとしても、私たちのプランでは500万人の署名が必要ですから、この過程によって、問題のある法案は発議されなくなります。

成蹊大、福井、2007

「まず、国民投票の過程における最初のフィルターは発議要件である。〔中略〕一定数の署名、国会議員の賛成を求めることは、説得力のない投票案件を排除することとなる。ここで、内容に問題のある投票案件やコンセンサス形成が不十分な投票案件をふるい落とすのである。<sup>25)</sup>

実際彼らは署名が集まるとの証明もありませんので、この点はあると思います。

3点目。海外でも問題は起きていませんし、議会においてもこのような危険は存在するため、プランを否定する固有の理由にはなりません。

国立国会図書館、山岡、2004

「こうした批判に対しては、次のような反論がある。①少数派の権利を侵害するような国民投票は、全体数から見ればそれほど多くない。特に、アメリカ合衆国における州民投票を除けばその割合はかなり低い。②そうしたアメリカ合衆国における州民投票の場合であっても、司法審査によって事後的に是正される場合が多い。③議会においても少数派を差別的に取り扱うような立法は行われ得るので、直接民主制固有の問題ではない。<sup>26)</sup>

4点目。それでは実際日本はどうか、ということですが、日本は差別意識がないため、問題は起きません。

フリーライター、武田、2016

「日本人も、出身地を誇りに思っている人は多いが、それは「お国自慢」という程度である。それが差別意識や紛争にまでつながることは、到底、想像できないはずだ。〔中略〕「宗教による差別」「出身地による差別」「民族による差別」「貧富による差別」これらの差別は、世界中のほとんどの国が持っているものであり、これがまったくない国というのは、まず見当たらない。が、日本は、これらの差別が非常に少ないのである。〔中略〕諸外国のように深刻な集団的対立を招いたり、暴動などに発展するようなことは、まったく考えられないはずだ。<sup>27)</sup>

実際日本では、世論調査でも、同性婚について賛成している人が多いので、実現する可能性が高いです。

証拠資料、ブルームバーグ、2015

---

25 前掲『国民投票制』p.20

26 山岡規雄（国立国会図書館政治議会課憲法室）『シリーズ憲法の論点②「直接民主制の論点」』国立国会図書館及び立法考査局、2004年9月、p.9 URL: <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2004/200402.pdf>

27 武田知弘（フリーライター）「「日本は自由だ」と絶賛する、来日外国人が急増中！の理由（わけ）」

『BEST TIMES』2016年7月20日 URL: <http://best-times.jp/articles/-/2640>

「毎日新聞が今月 14-15 日に実施した世論調査で、同性婚の賛否を聞いたところ、「賛成」が 44%と、「反対」の 39%を上回った。<sup>28)</sup>

5 点目。ターンです。プラン後の国民投票は、むしろ少数者の権利を主張する手段になります。

成蹊大、福井、2007

「また、イニシアティブには、国民の「多数派」の意思を示すのみならず、国民の少数派の意思を示す機能がある。つまり、国民の各層に潜在的に存在する立法要求、特定の争点についてのインテンシティを国政の場に提示することができる。<sup>29)</sup>

実際に、アイルランドでは同性婚を認める法律ができました。

ジャーナリスト、木村、2015

「アイルランドでは、同性同士の結婚を認める憲法改正の是非を問う世界初の国民投票が行われ、賛成 62.1%で承認された。[中略] アイルランドの国民投票は、同性愛者というマイノリティの権利を促進した例として歴史に刻まれるだろう。<sup>30)</sup>

先ほど述べたように、日本においても同性婚に賛成する人が多いので、同様のことが起こると思われます。

さらに、プラン後は国民投票を通じて、国民はマイノリティの権利を大切にようになります。

成蹊大、福井、2007

「世論調査によると、国民の多くは何らかの移民の制限を行うべきだ、という見解を有していることがわかる。ところが、実際の国民投票の結果は、そのような世論調査とは異なるものになっている。70 年代、80 年代において、多くの、外国人・移民の受け入れを制限する投票案件が登場したが、ほとんど、成立しなかった。[中略] このように、スイス国民は、移民の受け入れに対しては消極的であるが、移民に係る投票案件に対してはリベラルな反応を示していることがわかる。これは、スイス国民が、投票に際しては立法者としての意識が高く、実際に、マイノリティの権利を侵害しうる投票案件に接した際には、それに対して、冷静さを保ち、反対という票を投じることを示している。つまり、政府主導型のフランス国民と同様に、スイス国民も、経験を積むことによって、「成熟した冷静な投票者」になっていることが、この事実から、読み取ることができる。<sup>31)</sup> 終わりです。

それでは、肯定側のケースへ行きましょう。

ケースについて、彼らは、我々の内因性のところで、国民は知識がない、直感的に判断する、というようなことを言っていましたが、これについて。

彼らは国民が知識がないから判断できない、と言っていますが、現代社会は複雑化しているため、代議制だけでは限界です。

環境エネルギー政策研究所所長、飯田、2011

「これまでの政治は、「科学技術が発展すれば産業と経済が発展し、豊かになる」と素朴に考えられてきました。そうした産業社会的な時代には、限られたエリートたちだけで富の分配を考えていけば

---

28 「日本初、同性カップルに「結婚相当」認める一渋谷区で条例成立」『Bloomberg』2015年3月31日  
URL: <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2015-03-31/--i7wvhr2c>

29 前掲『国民投票制』p.245

30 木村正人（在英国際ジャーナリスト）「日本の民主主義は目覚めるか 橋下市長が問いかけた直接民主政のインパクト」2015年5月25日 URL: <http://bylines.news.yahoo.co.jp/kimuramasato/20150525-00046032/>

31 前掲『国民投票制』pp.82-83

よかったのですが、現代では、高度な科学技術が関係する巨大なリスクの分配について、一部のエリートたちに任せることはできなくなってしまったのです。社会も経済も科学技術も複雑化が加速する中で、相対的に政治家はことごとく「素人」になってしまい、今回の原子力の問題一つを取ってみても扱えるわけがありません。他方、一般の人々の教育水準が高まっていく中で、個々人がそれぞれに情報を入手して考えを深め、それぞれが自分で決めたいと考えている。誰もがプロではないし、誰もがプロである。そういう時代に入っているわけです。そういうときに、従来型の代議制民主主義だけで、そうした現代社会に広がっている多様なリスクに関わる問題を決められるというのは、およそフィクションでしかない。<sup>32</sup>」

ということで、現代社会においては、こういった変化の中で、こういった問題…さきほど、外交は無理だ、という話を言っていました、このところも含めて、全体として、相互に協力し合うこと、国民と政治家が相互に協力し合うことで、より良い決定をできるような、そういう時代になってしまっているんだよ、ということ、ここで証明しています。なので、政治家だけでは不可能です。

次に、ソルベンシーの2のところ、先取りのところですけども、このところ、抽象的にする、という話ですけども、抽象的にしただけで、どれだけできるのか、というのはそれは全く証明できていませんよね。

それから、2点目として、国民に負担がかかる、とか、例えば、派兵する、といった法案というのは、それはそれぞれ抽象的にいくらしようが、結果として何をするか、というのは分かりますよね。だから、その分に関しては、国民は判断できるはずですよ。

それでは3点目のところですけども、国民は慎重だ、有事の際では間に合わないんじゃないか、というお話を言いましたが、我々は別に、向こうから攻められた時にどうこう、という話ではなくて、例えばですけど、尖閣諸島とかそういったところで偶発的な事件があったり、接触があったりですね、その時にどういうふうに解決するか、といったときに、今の政治家は軍事的な行使をする可能性が高い、ということ言っているんです。で、それを繰り返していくと、例えば、ベトナム戦争は、最初はトンキン湾事件の、ちょっとした接触事件だったんですけども、それが徐々に年代を重ねるにつれて、拡大して行って、泥沼化していったわけですね。そういう時に、国民投票があれば、今は止められるんです。でも、私たちの内因性を見てください。現状では、それを止める手段がない、ということですよ。このところについては、固有に残っています。

それから、外交の問題については、一番最初に話していた通りで、例えばEUとか、合意形成とか、危ない、という話がありましたけれども、少なくとも国民の命ですね、派兵されるのは国民ですから、そういった時に、それをどうこうする、というのを政治家が一方的に決めていいのか、というと、それは問題だと思いますし、私たちのソルベンシーのところ…インパクト…内因性のところを見てください。例えば、欧米の国際世論も、こういった、日本には慎重な態度になって欲しい、という世論があるんだ、っていうこと。知日派ですら、それを、気をつけてくれ、っていうふうに言っている、ということは、世界が、少なくとも、日本に対して、戦争するのは防いでくれっていうふうに言っていますから、結果として国民が消極的で、そういった戦争状態にならない、というのは、非常にメリットが大きいと思います。

以上で終わりです。

#### ■否定側質疑：佐久間→久保

---

32 飯田哲也（環境エネルギー政策研究所所長）、今井一（ジャーナリスト）、杉田敦（法政大学教授）、マエキタミヤコ（ソーシャルクリエイティブエージェンシー「サステナ」代表）、宮台真司（首都大学東京教授）『原発をどうするか、みんなで決める——国民投票へ向けて』岩波ブックレット No.821、2011年、p.12

佐久間：お願いします。

久保：はい、お願いします。

佐久間：まず、ブロックの方からです。インパクトへの反論で、一般人は知識があるから、っておっしゃっていたんですけど、これは根拠は何ですか。このエビデンスは、何を根拠にこういったことを言っているんですか。

久保：飯田ですか。

佐久間：はい。

久保：これは、教育水準が高まっていくなかで、個々人がそれぞれに情報を入手して考えを深めて、それぞれが自分で決めたいと考えている、ということを行っています。

佐久間：いや、その根拠を知りたいんですけど。

久保：それは、教育水準が高まっているから…

佐久間：教育水準ですね。

久保：戦後の日本が頑張っていますね、もっと教育しよう、頑張ろう、とね、私も今…

佐久間：わかりました、ありがとうございます。

久保：そうですか、はい…

佐久間：じゃあ次、その後、ソルベンシーのところの反論で、ベトナム戦争みたいになっちゃうって話をされていたと思うんですけど、ちょっとここ根本的に聞きたいんですけど、アメリカ…ジョンソン政権が、とか、別に分かるんですけど、日本って、憲法9条とかある中で、本当にこういうことってできるんですか、政治家は、勝手に。

久保：いや、いきなりは難しいかも知れないんですけど、あとは、もう一つ言うと、専守防衛っていう概念があるので、別に攻め込む攻め込まないの問題じゃなくて、そういった事故が起こった時に、これは専守防衛に反する、とか、これはやられているんだ、だから守らなきゃいけない…

佐久間：それって、攻められている、とかの解釈とかを…政治家が、そこまでのことをするっていう証明って、内因性でされてましたっけ。

久保：少なくとも、軍事行使においては、積極的だ、戦争になっても俺たちは勝てるんだ、っていうふうに、親の七光とか、排外主義で、それを、そういう方向に持っていこうとするっていうインセンティブ自体は否定されていないと思います。

佐久間：じゃあもう一点、国民と比較して、よりそういう排外主義が強いついていう証明はされましたか。

久保：はい。国民は、少なくとも軍事行使に関しては…

佐久間：いや、あなた方は数字を出しているに過ぎなくて、それが政治家だったらどうかっていう話はされていますか。比較して。

久保：排外主義…

佐久間：排外主義です。

久保：排外主義については、少なくとも政治家はそういうのが強いついていう話をしている、でも、解決性のところでは、この問題は軍事行使するかしないかの話ですから、軍事行使するかしないかで言うと、国民は、政治家に比べると、しないよ、っていう話をしています。

佐久間：わかりました。じゃあ、すいません、DAアタックの方に移ります。発生過程の最初の反論の方で、フィルターがあるから、みたいな話がありました。

久保：そうです。

佐久間：これ、500万だと、なんで、マイノリティ侵害立法は通らないんですか。

久保：500万って結構な数じゃないですか。それを集めている間に、やっぱりみんな…

佐久間：結構な数、というのは、どういった基準で、結構な数、とおっしゃっているんですか。

久保：いや、だって、ここに500万もいないじゃないですか。

佐久間：そりゃそうですけど…いいです。次行きます。4点目くらいの…3点目の反論で、海外…アメリカの話がありました。山岡さんのエビデンスです。この、侵害が少ない、と言っている根拠ってどういう研究に基いていますか。

久保：全体数を見て…山岡さんという人が、全体数から見ると、多くない、というふうに、彼が調べて言っている…

佐久間：山岡さんが勝手に言っているエビデンス、ということですね。

久保：まあ、山岡がそういうふうに、ここでは言っている…

佐久間：これ、どういう基準で少ないって言っているんですかね。

久保：多分、こういったことを研究されている論文を色々と研究された結果、そのような結論を導き出されているのだと思います。

佐久間：誰の研究ですか、それ。

久保：少数派の権利を侵害するような国民投票について、系のをいろいろ調べている方だと思いますね。ドノバンさんか、まあ、何か色々いるんじゃないですかね。

佐久間：いいです。次行きます。4点目の反論で、日本は差別が少ないっておっしゃっていたんですけど、これの根拠を教えてください。

久保：これは、日本人は、出身地を誇りに思うっていう人はお国自慢程度で、海外に比べてこういった差別っていうのが日本では少ない、ということを行っている…

佐久間：日本って島国だったりすると思うんですけど、これで、差別の構造がない [時間切れ] …ありがとうございます。

久保：ありがとうございます。

## ■否定側第二立論：松田拓（ディベート実験室 SSM）

始めます。

まず彼らは福井さんのエビデンスを用いて、一定のフィルターになるんだ、という話がありましたが、そもそもこのエビデンスって、一定のフィルターっていうのが、500万人が妥当、という証明が一切ない、というところを確認してください。

その上で、実際に現状でも右翼団体が具体的な政策内容を明確にせず、署名を700万筆集めています。

### 毎日新聞、2016

「憲法改正を目指す団体「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は東京都内でイベントを開き、全国で同日までに700万2501筆の改憲賛同署名を集めたと発表した。 [中略] 総代の一人としてこの場にいた男性は「違和感があった」と振り返る。それでも地区約30戸を1軒ずつ回って「よく分からない人は署名しないで」と前置きして説明。5人が署名した。「前置きがなければ10人はいったと思う」と話す。 [中略] 賛同署名は、改憲の具体的な内容をこれまで明確にしてこなかった。<sup>33</sup>」  
終わり。

このように、資料中にもあるように、国民は内容がよく分からなくても署名をしてしまっています。なお、東洋経済オンライン2016年<sup>34</sup>によると、この団体の母体というのは、夫婦別姓反対、ジェンダーフリー反対などを前面に押し出している団体です。こういった右翼的思想を持った団体というのが現状でも署名を集められています。

2点目。プラン後はどうかっていうと、少数政党が、固有に国民投票を提示するモチベーションが増えます。なぜなら、小党などにとって自らのアピールになるからです。

### 千葉大、水島、2015

「そもそも国民投票は、比較的小規模な集団や少数政党であっても、その集団が自らの主張をアピールし、存在感を高めるまたとない機会となる。 [中略] たとえ敗北したとしても、敗北した主張もま

33 「改憲署名 賛成派700万筆集める 氏子を動員」『毎日新聞』2016年5月4日  
URL: <http://mainichi.jp/articles/20160504/k00/00m/040/133000c>

34 「憲法改正の先行き左右する「日本会議」の正体 彼らの運動はつい最近始まったものではない」『東洋経済ONLINE』2016年5月5日 URL: <http://toyokeizai.net/articles/-/116450?page=2>

た投票者の四割から五割弱の賛意をえることが多いが、政府や主要政党・主要団体と対峙する中でそれだけの賛意を得たことは、善戦とみなされる。特に移民問題、国際組織への加盟問題、税をめぐる議論では、政府に反対する立場が投票でしばしば勝利を収めることがある。AUNS や国民党はまさにそのような有権者に訴えやすいイシューを前面に出して投票運動を行い、多くの勝利を手にしてきた。<sup>35</sup>」 終わり。

このようにですね、インパクトで述べたように、現状では少数派の権利への攻撃的な論調が強い世の中になりますので、右翼的な政党というのが、政府を批判する形で、こういった、権利を奪うような主張を行っていく、っていう可能性が十分に考えられます。

では次、3点目。さらに、プラン後っていうのは、国民投票では具体的な論点を明示しないままキャンペーンがなされて、さらに差別意識が蔓延してしまって、署名や投票行動がそれに流されてしまう、ということが実証されています。

西ワシントン大学教授、ドノバン、2013 を和訳

「マイノリティに対抗する直接民主制のキャンペーンという特定のコンテキストにおいて、直接民主制のプロセス、いわゆる教育効果は異なる働きをする。上記において、マイノリティの権利を侵害する、直接民主制のキャンペーンは彼らがターゲットとするマイノリティに結びついた脅威や、そのマイノリティの権利を拡大することの脅威を強調して宣伝する、という形を取る。ジョシュア・J・ディックは、直接民主制は、どれだけ広く多数派に肯定的な参加効果をもたらすとしても、そのプロセスは、マジョリティがマイノリティに対してより大きな脅威を感じるようになる中、紛争や社会的信用の失墜をもたらすことを実証している。<sup>36</sup>」 終わり。

実例です。スイスでは、イスラム教寺院の建設禁止が国民投票で可決されました。

スイスインフォ、2010

「スイスは昨年11月、イスラム寺院の尖塔であるミナレットの建設禁止を国民投票で決定した。これを受けイスラム諸国などが「ミナレット禁止は宗教の自由に対する冒瀆」として、3月1日から26日まで開催中の国連人権理事会に決議案を提出しようとしている。<sup>37</sup>」 終わり。

この背景にはですね、スイスには多くの国民がムスリムに接する機会が少なく、彼らがどのような人々なのかを知らなかったため、恐怖心を煽るキャンペーンというものが存在していました。

同資料より。

---

35 水島治郎（千葉大学法政経学部教授）「『理想の国』のポピュリズム：スイス国民党と国民投票」『千葉大学法学論集』29(3)、2015年1月、p.11

36 Todd Donovan, Professor of Political Science, Western Washington University, "Direct Democracy and Campaigns Against Minorities", DIRECT DEMOCRACY, pp.1767-1768

URL: [http://www.minnesotalawreview.org/wp-content/uploads/2013/05/Donovan\\_MLR.pdf](http://www.minnesotalawreview.org/wp-content/uploads/2013/05/Donovan_MLR.pdf)

原文：“Yet given the unique context of direct-democracy campaigns against minorities, it would seem that some of the other “educative effects” of direct-democracy process would operate differently here. As noted above, direct-democracy campaigns against minority rights are unique in that they highlight and advertise the threats associated with the targeted minority and the threat (to the majority) of extending rights to the targeted minority. Joshua J. Dyck demonstrates that, whatever positive citizenship effects of direct democracy exist broadly for the majority of citizens, the process creates conflict and decreases social trust where the majority perceives a greater threat of a minority.”

37 「ミナレットは禁止でも「スイスで差別は感じない」」『swissinfo.ch』2010年3月16日

URL: <http://www.swissinfo.ch/jpn/%E3%83%9F%E3%83%8A%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%E3%81%AF%E7%A6%81%E6%AD%A2%E3%81%A7%E3%82%82-%E3%82%B9%E3%82%A4%E3%82%B9%E3%81%A7%E5%B7%AE%E5%88%A5%E3%81%AF%E6%84%9F%E3%81%98%E3%81%AA%E3%81%84-/8485322>

「確かにスイスで差別はあまり感じられない。ただスイス人は一般に好奇心があまり強くなく、ムスリムがどういった人たちかを知らない。こうした状況を一部の右派の政治家が利用し、外国でのテロ事件などで恐怖心を煽り、ムスリムに対し境界線を引こうとした。<sup>38</sup>」終わり。

4点目。日本はスイス以上に異文化に不慣れであるために、欧米社会に比べても誤解や偏見が生じやすく、国民投票を通じた差別立法は十分考えられます。

法政大学教授、水島、2015

「イスラム教徒の大人は職場で嫌がらせを受け、その子どもたちも学校で嫌がらせを受けているという見過ごせない現状がある。それは日本のマスコミが「イスラム国」という呼称を使って一連のニュースを流したことによって生じたといえる。政府や企業などが「グローバル化」への対応をことあるごとに叫ぶ時代なのに、一般の日本人の多くは日本文化以外の異文化には慣れていないせいで、ちょっとしたことで誤解や偏見を持ちやすい。社会の中に多様な母文化や母語、宗教、人種などが存在するのが大前提になっている欧米社会と比べて、メディアの中にも「多文化共生」という認識は育っていない。<sup>39</sup>」終わり。

例えばですね、現状の日本においても、日経新聞 2016年<sup>40</sup>によると、政府は、今後も人手不足のために単純労働外国人の受け入れに踏み出しており、在留外国人数は増加傾向で230万人を超えています。こういった背景があることで、こういった、外国人を排斥するような、法案の策定とか、保護法案の廃案、というのが考えられると思います。

じゃあ、彼らの発生過程のエビデンスを一つづつ見ていきたいと思うんですけど、まず3点目の話、山岡さんのエビデンスに関しては、この後1NRで返します。

4点目の話に関して、彼らは日本というのは、そういった差別的な文化がない、って言っていたんですけど、1点目として、なんでそういった差別文化がないか、っていう理由の証明がありませんし、2点目として、実際にイスラム教徒がそういった、いじめを受けているんだ、という話を伸ばしてください。なのでこれでは取れません。

次、同性婚の話。これはあくまでもプラン前の話です。プラン後はどうかっていったら、例えばキャンペーンが起きたりだとか、発生過程の1点目の議論を伸ばしてください。これって、国民投票になると、秘密投票なわけですよ。で、プラン前のこういったものって、国民投票ではなくて、自分の意見とか露わになるわけですから、自分の都合のいいように回答する人もいると思います。

残りの論点に関しては、後で1NRで個別に返します。

では次、ケースアタックに移ります。

まず、内因性の1点目のところに対して。現状議会が一方的に進めてしまっているんですよ、というところに対して。

まず、実証的に、日本の政府は一貫して世論に配慮した政策を行ってきたことが示されています。これは、戦後日本政治につき、投票行動以外の、非公式の世論ムードと政策の相関を調べたものです。

---

38 同上

39 水島宏明（法政大学教授）「なぜ日本のイスラム教徒が辛い目にあうのか 日本国内のイスラム教徒から深刻な訴え」『東洋経済 ONLINE』2015年3月19日 URL: <http://toyokeizai.net/articles/-/63745?page=3>

40 「単純労働、人手確保へ道 外国人受け入れ新枠組み」『日本経済新聞』2016年9月27日 URL: <http://www.nikkei.com/article/DGXLZO07666190X20C16A9EE8000/>

関西学院大学教授、大村、2012

「ここまでの分析を通じて、戦後の日本政治において、政府は時期ごとの濃淡はありながらも、世論の動向に配慮する政策決定を行ってきたことが明らかになった。また政党の選出する公約と世論の動向にも密接な連関が存在することが確かめられた。これは、他の主要な政策決定要因の影響を制御した場合にも、政党や政府が世論の影響を受け、それを軽視した選挙での良好なパフォーマンスを期待しづらかったことを示すものであった。<sup>41)</sup> 終わり。

このようにですね、選挙以外のところでも、こうやって世論を汲んでいるわけですから、現状のシステムで全然問題ないわけです。

で、民意の話…Aの話ですね。実際にそういった医療制度とかどうか、っていうと、実際には、こういったものっていうのは、必要な制度でした。

国立国会図書館、泉、2010

「最初に示した通り、わが国の高齢化は医療負担増を確実にもたらし、その安定的な運営のための、確固たる財政基盤が高齢者医療制度に必要であることも、また目をそらすことのできない現実である。高齢者医療費も社会的入院も、現状のままでは重荷は増し、国民にとっても困難が増すばかりである。<sup>42)</sup> 終わり。

ということで、これは実際にこういった形で、実際に必要だった問題なわけですから、彼らは、こういったものっていうのがプラン後って否決されてしまうわけですから、むしろデメリットになると思います。

じゃあすいません。またちょっと発生過程のところを見たいんですけども、彼らは最後のところで、スイスでは、そういった大切にす文化があった… [時間切れ]

#### ■肯定側質疑：久保→松田

久保：はい、お願いします。

松田：はい、お願いします。

久保：えーとですね、ちょっとお聞きしたいんですけど、デメリットの所のフィルターの所で、700万人集めた、っていう話をしましたよね。

松田：そうですね。

久保：これ、憲法改正で、署名を700万集めたんですよ。

松田：そうです。ただ、内容に関しては明示していません。

久保：はい。内容に関しては明示していない。

松田：そうです。明確にしていないうまま、700万人も署名が現状でも集まってしまっています、ということですよ。

久保：じゃあ、ちょっと聞きたいんですけど、これ、あくまで憲法改正の話ですよ。

松田：ん？

久保：これはあくまでも憲法改正についての話だけど、それは明示していない、ということなんですか。

松田：そうですね。はい。

久保：でも、憲法改正って、分かりましたよね、今ね。

松田：まあ、そこに書いてある…少なくとも内容について…

41 大村華子（関西学院大学教授）『日本のマクロ政体』木鐸社、2012年、p.195

42 泉眞樹子「高齢者医療制度の概要とこれまでの経緯—財政調整を中心に—」『レファレンス』2010年2月  
URL: <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/pdf/070903.pdf>

久保：何で…何でか分からないですけど…はい…

松田：えっと、何が聞きたかったんですって。

久保：憲法改正の話で、分かって投票して…署名を書いたんですよ。

松田：はい。

久保：わかりました。じゃあ次。少数政党についての話なんですけれども…

松田：次の話ですね。

久保：はい。まず、ドノバンさん…すいません、後ろの方のね…えーと…マイノリティが…何だ…直接的…キャンペーンに…云々かんぬんって…

松田：3点目の話ですか。

久保：はい、ありましたよね。ここ、ちょっと聞きたいんですけど、じゃあ、これは、キャンペーンを受けて、そういうふうに、皆が脅威を感じて、マイノリティ差別が助長される、みたいな、そういう話なんですか。

松田：そうです。3点目はそうです。で、その発生過程については、2点目の話で言っています。

久保：はい。じゃあちょっとここで聞きたいんですけども、今お話ありましたが一番最初に憲法改正の話で、非常に危険な団体がこんな活動をしていて、キャンペーンをやっているんだ、っていうことをおっしゃられましたよね。

松田：キャンペーンをやっているとは別に言っていないんですけど。

久保：いや、何か…でも、一生懸命やっているんですよ。そういうことをね。

松田：いや、別にそういうキャンペーン、ということは一切言っていないで…

久保：じゃあ、今でもそういう活動をできるんですけど、何でプラン後、固有に、これが起こるんですか。それは分からない？

松田：ん、どういうことですか。

久保：プラン後に何で固有に、このキャンペーンが起こるんですか。もしこれが、本当にキャンペーンによって…こういうキャンペーンとか、そういうのが危ないよ、マイノリティが危ないよ、っていう脅威を煽るっていうことによって、これが起こるんだったら、現状でも起こっているじゃないですか。で、それはあなた方が認めて、っていうか、自分で証明してますよね。

松田：いや、別にだって、別に、現状国民投票はないわけじゃないですか。だから、別に攻撃することはできないですよ。

久保：いや、でも別に国民投票じゃなくて、その、キャンペーンとか、脅威を与えることで、国民が感化される、って話ですよ。

松田：それで、国民投票に投票したい、っていうことが、前提のモチベーションとしてあるわけですから、こういうことをやっているわけですね。

久保：でも、今別に国民投票なくても、やりたくてやっているんですよ。

松田：でも実際そういった侵害立法はできないわけじゃないですか。現状っていうのは。

久保：でもやっているんですよ。

松田：別に、キャンペーンをやっている、という証明は、我々は一切してなくて、単純に700万人を集めたっていう話をしています。

久保：ああ、分かりました分かりました。OKOK。OKです。じゃあ次行きますけど、スイスの事例、これ、ミナレットって話でしたが…

松田：その後の話ですね。

久保：はい、民族的な問題ですね。

松田：え、民族的な問題って、どういうことですか。

久保：これ、宗教だから…宗教とか民族についての、排外的な例が、海外であったっていうことですね。

松田：まあ、そういうことです。

久保：はい、分かりました。じゃあ次なんですけれども、日本は何か…差別があるんだ、っていう話ね。

松田：はい、4点目の話ですね。

久保：はい、ありましたよね。これ、ムスリムが、イスラム国とか言われて、いじめられた、っていうお話ですか。

松田：そうですね。

久保：何ですか。何でこういうことが起こっちゃった。

松田：4点目固有の理由、ということですか。

久保：はい。

松田：それは、マスコミっていうものが… [時間切れ]

久保：はい、ありがとうございました。

松田：ありがとうございました。

#### ■否定側第一反駁：須田泰彰（ディベート実験室SSM）

はい、否定側の発生過程の5点目に当たった反駁で、イタリアで、こういった議会が民意を汲むようになったんだ、っていう話がありましたが、1点目。イタリアでうまく行ったという事例を紹介しているだけで、数は不明です。

2点目。彼らの主張する通り、国民投票の発議により議会が左右されるというロジックを取るならば、むしろマイノリティを侵害する立法が通りやすくなります。なぜなら議会が極端な保守立法をなされるのを恐れて、議会の政策も差別的になるからです。

ニューオーリンズ大学、ダニエル、2011、和訳。

「多くのこうした研究の限界は、それが市民立法によって提起された政策のみを調査しており、通常の立法過程を除外している点である。[中略] 市民立法のプロセスは、議員に民衆の政策選好についてのシグナルを送り、また、市民が彼らの望む政策を行うという確かな脅威として機能する。これらのシグナルと脅威は、議員たちの選挙への動機づけと結びつき、急激に政策内容を変える。[中略] 市民立法でまさに恐ろしいのは、議員に、より市民の選好に敏感になることを強いる点かもしれない。<sup>43</sup>」 終わり。

こうした間接効果を考慮すると、マイノリティの権利侵害が多いことが実証されています。この実証は、同性婚や英語の公用語化、アファーマティブ・アクションの廃止の3分野以外について研究した1995年から2004年のアメリカ全土のマイノリティ関連法案の比較研究です。

同じくダニエル、2011を和訳して引用。

「このモデルから、より住民投票の制度が充実した州では、それを持たない州や、相対的に制度が充実していない州に比べてマイノリティに厳しい提案が通過しやすいことが分かる。[中略] 住民投票のある州に比べて、議会が行った、マイノリティの権利をターゲットとした立法は、他の州の同様の法律と比べても、通過しやすいことが分かっている。カリフォルニアなどの住民投票が充実した州では、同性愛者や、英語が母国語でない人をターゲットにした提案を、2倍通しやすく、また、マイノリティをターゲットとした提案を、5倍とおしやすくなっている。<sup>44</sup>」 終わり。

---

43 Daniel C. Lewis, University of New Orleans, "Direct Democracy and Minority Rights: Same-Sex Marriage Bans in the U.S. States", SOCIAL SCIENCE QUARTERLY, Volume 92, Number 2, June 2011, p.367  
URL: [https://www.researchgate.net/publication/51644163\\_Direct\\_Democracy\\_and\\_Minority\\_Rights\\_Same-Sex\\_Marriage\\_Bans\\_in\\_the\\_US\\_States](https://www.researchgate.net/publication/51644163_Direct_Democracy_and_Minority_Rights_Same-Sex_Marriage_Bans_in_the_US_States)

原文：“One limitation of much of this research is that it only examines policies proposed through citizen legislation, while omitting traditional legislation (Gerber and Hug, 2001). However, in addition to its direct impact on policy, direct democracy can also have indirect effects by influencing legislators’ behavior. The citizen legislative process sends signals to legislators as to the public’s policy preferences and serves as a credible threat by citizens to enact their preferred policy (Matsusaka, 1992; Gerber, 1996, 1998). These signals and threats, combined with the electoral motivations of representatives, can drastically alter policy outcomes. Legislators may act to preempt extreme policy preferences, claim credit before the public can act on its own, or compensate injured minorities. Just the threat of citizen legislation may constrain legislators to be more responsive to public preferences.”

44 Daniel C. Lewis "Bypassing the Representational Filter? Minority Rights Policies under Direct Democracy Institutions in the U.S. States", STATE POLITICS & POLICY QUALITY 11(2) pp.198-222

したがって、マイノリティが救える数と、マイノリティが傷つく数では、傷つく数の方が多いのだということを証明していますから、我々の方の優位性を取ってください。

次、アイルランドで救えたんだ、っていう話がありましたが、1点目。これ、日本で当てはまるのか、全く証明がありませんでした。

次、スイスでうまくできたんだ、という話がありましたが、このカードで言っている通り、スイスでは立法者の意識が高かったから、こういったものがうまく行った、ということを行っていますけど、人口の多い国、日本では、当てはまらないということを、1NCの一枚目のカードで述べている通り…スイスは人口800万人なんですけど、1,200万人 [1億2,000万人] で、やっぱり、フリーライダー的になってしまうから、こういったスイスの実例は当てはまらないというふうに思います。

山岡さんのところに行ってください。2点目の反駁です。これ、アメリカで差が出ている、という話は合っていますけど、これってあくまで議会の立法がどうだったかも分析していないわけですから、少なくとも我々のダニエル…先ほどのターンアラウンドのカードを伸ばしてください。

2点目として、司法審査も結局、憲法違反じゃなければ分からないんですけども、憲法に違反しないような、すれすれのところでマイノリティの侵害をやったなら、司法審査で是正することはできませんから、やはりこれでもストップはしません。

肯定側。

肯定側のところで、少なくとも今回の試合においては…投票においては、きちんと判断ができないんだ、ということは、我々の1NCの一枚目、二枚目のカードで述べられています。直感的に投票してしまうんだ、という話がありました。彼らは教育水準が高いから、ということを行っていましたけれども、それは全然関係ありません。実際に大阪市では全然うまく行っていませんでした。

京都大学教授、藤井、2016

「昨今の統治機構改革の中でも、実現される可能性が高い、大阪市を廃止して都区制度を導入する、いわゆる「大阪都構想」を事例として、有権者の政策理解度、行政の実態の認知度と投票判断との関係性を分析した。その結果、橋下氏の行政の実態や、「大阪都構想」が実施されることによる大阪府・市への影響は、多くの有権者に正確に認知されないまま、投票判断が下された可能性が示唆され、正確に認知していない有権者の多くが住民投票で賛成票を投じた、あるいは大阪ダブル選で大阪維新の会候補者に投票したことが明らかとなった。<sup>45</sup>」終わり。

仮に、こうやって教育水準が高かったとしても、全然考えないで投票してしまっているんですから、やはり問題です。

そう考えた時に、やはり3点目の反駁、丸山さんの話で述べていた通り、結果責任になるんだから、そもそもこうやって無責任に投票すること自体が問題なんですから、これでまず否定側の方に投票する理由の一つになると思います。

次、発生過程のところに行ってください。発生過程の2点目で、情報が開示されるんだ、という話がありましたけれども、そもそも彼らは実際に情報が開示されているのか否か、他の諸国と比べてどうなっているのか、分析がなくて、実際にやってみたらどうだったかという、実際わかりにくくして

---

45 田中謙士朗（京都大学大学院工学研究科）・宮川愛由（京都大学大学院助教 工学研究科）・藤井聡（京都大学大学院教授 工学研究科）「大阪都構想を巡る影響に関する有権者の理解度と投票判断の実態検証」『土木計画学研究・講演集』53、2016年

URL: <http://trans.kuciv.kyoto-u.ac.jp/tba/wp-content/uploads/2016/06/tanaka.kspring.pdf>

しまつて、情報を全然開示していなかったんだ、ということがあります。したがって、全然情報がな  
いまま、国民が投票しなければならない、ということになります。

さらにこれ、法律をわかりにくくしてしまつて、そもそもそれ自体が良くないんだ、というターンア  
ラウンドとしても取れると思いますが、これでやはり投票理由を1個取れます。

次、じゃあ最終的に彼らはきつとですね、外交で、戦争が防げるんだ、という話を述べてくるかも知  
れないんですけど、そもそも9条がある中で、どう防ぐ…9条がある中で、どう行使できるかも証明が  
なければ、そもそも有事の際にどうやって…こういった慌ただしい状態で止めることができるのか。  
彼らはですね、政策の選好まで証明していないんですけど、そもそも止めることができるのか証明が  
ない、ということ、ということを考えて、肯定側のプランを導入しても、戦争を止めることはできな  
い、と判断すべきです。

終わります。

#### ■肯定側第一反駁：仲宗根海斗（交野台）

DA サイドから行きましょう。まずですね、発議の話に関してなんですけど、彼らはですね、何かもう、  
憲法のところで700万筆集めた、みたいな話がありましたけど、これは質疑でも確認したとおり、  
やっぱり憲法の話であつて、実際問題としてどうなのか…憲法の話なんだ、ということを確認してく  
ださい。

じゃあ、実際問題として、彼らは、差別的な立法について集まるのか、みたいなところの証明という  
のは、結局彼らは最後まで全然なかったと思うんです。で、500万筆つて、結構多いと思つて、それこ  
そ私たちがケースで述べている通り、安保とか、結構問題になっているのに1,200万筆、原発とか、結  
構問題になっているのに、800万筆くらいしか集まっていないわけですが、こうやって考えたとしても、  
やっぱり…何でしたっけ…差別問題について、500万筆集める、つていうのはかなり難しいと思つます。

で、少数政党がやる、つて言っていましたけど、具体的にどういう政党がどういふふう集めるのか、  
みたいなところに関しては、全然証明がありませんでした。

で、じゃあ、それが可決されるのか、つていうところを見ていきたいんですけど、まず、ドノバンの  
話で、キャンペーンによって問題が起きるんじゃないか、みたいな話がありましたけど、これに関し  
ては、質疑でもやっぱり確認した通り、これは固有の問題じゃないんですね。国民投票固有じゃない。  
何故かつていうと、今だつてキャンペーンとかやることつて十分できますし、彼らは、それこそ、  
言っていたように、500万筆とか、署名を集めるために、今キャンペーンとか、ずんずんやっている  
じゃないですか。その分に関して、キャンペーンというのは、今でも、プラン後だつて、やろうと思  
えばいくらでもやれるわけで、その差分というのは全然証明できていないと思つます。

で、その次として…私たちの次の話として、ターンアラウンドの議論を、ちょっと伸ばしておいてく  
ださい。ここは残つて…ロジック自体はすべて残つていて思つています。で、実際アイルランドで  
できたし、つていうところ、ここ、残つています。

じゃあ、統計の話に行きましようか。統計で問題なかった、みたいな…1NRで問題…読んでましたけ  
ど、1点目として、これは海外の事例で、じゃあどういふところをどういふふうにしたのか、つてい  
うのは全然分かりませんが、少なくとも1点目として、議会が変わる、というところに関しては、  
少なくとも国民が望むから、議会も変わる、つていうロジックなんだ、つていうことを確認してく  
ださい。

じゃあ、国民が本当に望むのかつていうところにおいてなんですけど、そこの証明が結局必要ですね。  
じゃあ、日本人…そういうような差別的な立法を求めるんですか、つていうところの証明で、私たち

がやっているところを伸ばしてください。武田のエビデンスですね。4点目の反駁ですね、はい。ここは否定されていなくて、日本人は、差別意識がある、みたいなエビデンスを読んできましたけど、これは一つの…ムスリムとか一つの例を言っているだけであって、他のところでどうなのか、みたいなところって、全体として見た時に、日本というのは差別意識は少ない国なんだ、これも、他の国と比較したときには少ないんだ、というところは、確実に認められていると思います。

そしてさらに、国民投票になったらどうかというと、私たちの6点目の反駁を伸ばしておいてください。プラン後っていうのは、リベラルな反応を、スイスで実際示すようになったんだ、と言っていますから、今問題がちょっとあったとしても、今よりも確実にましになる、というところに関しても、確実に認められている、というところ、残っています。

さらにですね、ブルームバーグの同性婚の議論も伸ばしておいてください。実際に彼ら…ダニエルの2枚目のエビデンスで、1NR ですね、問題が…すいません、これはいいですね。

で、実際問題として、日本では、じゃあどういうふうになっているのかというと、同性婚について、賛成している人の方が多いんだ、というところに関しても、やはり残っている。で、私たちのターンアラウンドも、やっぱりここ、絡めて見て欲しくて、実際こういうふうにいるんだ、というところも残っています。

すいません、統計の話に関してなんですけど、あとですね、この統計っていうのはですよ、結局、このような結果っていうのは、国民投票の固有の問題ではなくて、そこに住む人の選好の問題です。

成蹊大、福井、07

「次に、これらの研究は、州間の投票者の選好の違いを無視している。したがって、同性愛者に対する差別を、制度、選好、彼らに係る10の政策という要因で、総合的に分析すると、イニシアティブで差別が生じるのは、イニシアティブの制度が原因なのではなく、その州の多数派の選好が原因であると結論づけた。<sup>46</sup>」 終わり。

というふうに、実際問題として、そこに住む人の問題であって、じゃあ、日本人はどうかっていうと、日本人は、さっき大丈夫だ、ということを行っていますから、私たちの方に…日本人だったら大丈夫、ということが取れると思います。

じゃあケース行きましょう。

まずですね、1NR のところで、9条がどうこうって言っていましたがけれど、今だったら確実に対抗できないものが、プラン後っていうのは対抗できるようになる、というなロジック、ここ、確実に残っていますよね。2AC でもずっと言っているところだと思います。

重要性のところに関して、都構想で理解が進んだ、みたいな話もありましたけど、1点目として、これは政治家との差、とか比べてやっているわけでは、全然なくて、2点目として、実際問題として、政治家だって駄目だからこそ、こういうふうにやっていこう…政治家も駄目だからこそ、国民も入れて、共にやっていこう、というようなロジックも認められていると思います。だから、これによって、問題がすべて…問題があるとは、全然言えるところではないと思います。

で、ソルベンシーの2点目のところに関して、分かりにくくするにも限界があるんだ、というところの、2AC の議論というのは残っていると思うので、そこを伸ばしておいてください。これによって、すべての問題が解決できるわけではありません。

以上です。

## ■否定側第二反駁：佐久間弘明（ディベート実験室SSM）

内因性に2NCで出した反駁、ここ、完全に残っています。後から何を言ってもレイトです。基本的に政治家っていうのは、世論に配慮しているんだ、ここに関して、彼らが最初に言っているバッジさんの、押し付けるんだ、っていうエビデンスは、全く当たっていないということが、これ、実証的に証明されている、この時点で、彼らの内因性がどこまで取れるかという、そもそも怪しいです。

その上で、実際に議会の決定がそんなに悪いんですか、っていうことに関して、彼らが何か、勝手にやったとかいう、後期高齢者制度に関して、これ、必要だった、という話を2NCでしっかりしています。ということは、これは、少なくとも政策知識に照らして、ちゃんと妥当な政策が現状行われている、じゃあ、これが何で悪いんですか、という話に関して、彼らは結局…それは後で言いますけれども、結局証明できていない。で、少なくとも現状でも民意にある程度配慮しているわけですから、その分彼らの自己決定っていう理念が、現状だと達成されて、プラン後、一部の争点だけ国民投票して、なぜ達成されるのか、そこの立証に失敗している。

では次、ここは、一つの投票理由…論題を導入する必要性がありません。

二つ目の投票理由。インパクトに行ってください。

1NCの反駁が残っていると思っていて、まず、我々の3点目の反論で、丸山さんのエビデンスを伸ばしてください。結局、政治っていうのは、いろんな人の命を預かるものなんですよ。だから、ちゃんと判断しなきゃいけない、冷静に判断しなきゃいけない。じゃあ、国民はそれ、できるんですか、っていう話に関して、我々が1NCの一枚目のエビデンスで述べたように、広いほどフリーライダーが増えて、ちゃんと考えなくなるんだ、無責任になるんだ、ということは残っています…完全に残っています。

で、そういうロジックがあった上で、イギリスとかフランスでは、実際にですね、条文も読まずに投票しているんですよ。これって明らかに議員と差がありますよね、やっぱり。で、大阪都構想において無理だったから、彼らの反論は当たっていない。そうなった時に、どうなるかという、我々が1NCで最後の方で述べた、イタリアの原発の話、ここ、完全に残っている、後から何を言ってもレイトです、ここに関して、多くの死者を出すような政策に関しても、国民が適当にパニックで決定してしまって、結果的に多くの命が失われるリスクっていうのを背負ってしまった、こういうふうな部分がある以上は、じゃあ、自己決定、自己決定、って言っているけど、それが我々の結果責任という理念に勝っているっていう証明は、彼らは全くしていないわけですから、ここで一つ投票理由にしてください。

3つ目の投票理由、ソルベンシーです。ソルベンシーに関して、我々が情報を曖昧にするっていう話に関しては残っていると思っていて、やっぱり情報開示はしない、と。そうなった時に戦争が止められるかどうか、という話に関して、我々は1NCから散々言っているように、こういう、パワーバランスとかの知識がないから、国民は、むしろ右翼とかにどんどん流されてしまうんだよ、ということを1NCから、最初から言っています。ここ、ターンの取れると思っていて、結局、有事の際とか、そういうふうな時に、排外主義とかが実際に…NEGでも言っているように、排外主義が、あるわけですよ。そういった状況下で本当に国民がちゃんと判断できるのか。チェック機能、チェック機能、と言ってますけど、国民がチェックできるのか、っていう証明に失敗している。ここで、肯定側の議論は取れません。

デメリット。

インパクトを見てください。まずですね、彼らは楽観的過ぎます。イメージつかないかも知れないですけど、それこそがまさに、このデメリットが危ない理由なんです。2NCの最後の方で言ったように、日本人っていうのは、異文化に慣れていないから、そういう差別とかをどんどん受容しやすいんだ、ということを述べました。ここが残っている。で、インパクトの一枚目で言ったように、現状っていうのは、経済成長が終わってしまって、どんどん余裕がないからこそ、マイノリティというのが過度に侵害されてしまうリスクがあるんだ、だから国が積極的に救わなければいけない、ここの価値観、国の義務として、しっかり残っている、ここを、ちゃんとまず伸ばしてください。

では実際どうか。まず、固有性に関しては、完全に残っている。議員というのは差別的立法しにくいんだ、ということが残っています。で、そうすると、我々の発生過程の1NCのエビデンス、むき出しの感情表現、っていうのを為してしまう、秘密投票だから。ここの、システムの差分っていうのが、プラン前とプラン後、明確にあるっていうことを我々は示している。この時点で、ロジック上まず一個取れる。

じゃあ次、付随的な効果を見て行きましょう。まずですね、プラン後っていうのはキャンペーンが起きます。ここに関してはロジックは否定されていない。そのですね、現状っていうのは、確かに内容不明の署名を集めているけれども、少なくともプラン後っていうのは、特定の争点に関して、例えばムスリムの人を追い出す、であるとか、そういう争点に関してキャンペーンが行われるから、そういうものに関して差別意識が懸念されるんだ、ここのロジックが完全に残っている。それはスイスで実際に起きた事例で深刻な侵害があった。となると、日本っていうのは異文化に不慣れだから、こういうのをどんどん受容してしまうわけですから、プラン後っていうのは、現状は議員が歯止めをかけているところを、プラン後国民投票によって、実際差別立法が起こってしまうリスクは十分にある。

で、彼らは何か、争点がどうか、安保とか、言っていましたけれども、結局社会保障とかだって大きな問題になりうるわけで、こういうキャンペーンとかに脆弱な国民だからこそ、こういうふうなものが起こりやすいんだ、ということ、ここのアクターレベルでも、一つの差がある。

で、最後に議会の話に行きましょう。彼らが2ACで、5点目の反駁で、ターンアラウンドとか言っていたんですけど、これって、結局議会にマイノリティの主張をアピールするって話だったんですけど、そこに関しては、逆に作用するんだ、っていう話を1NC、1NRで述べました。そこに関しては、こういうふうな、さっき言ったように、これまでのロジックですね、キャンペーンとかで、右翼とかがどんだのさばるから、議会もそれに引きずられてしまうんだ、というロジックに関しては残っている。で、それによって実際に、その、5倍とか、大きな差が出ているんです、マイノリティに関して。ということは、ここに関して、議会と国民投票の差っていうのを明確に示している。国民投票のあるシステムと、ないシステムの差を明確に示しているのは、我々の1NRのエビデンスだけです。だからここをもって、やっぱり深刻なマイノリティの侵害、その、国が守らなければいけない権利っていうのを守れなくなってしまう、このデメリットは真に深刻だと思います。

終わります。

#### ■肯定側第二反駁：久保健治（交野台）

はい、この試合において、ボーディングイシューは3つあります。一つ目はデメリットについてです。デメリットを見ていきましょう。

デメリットですけども、まず、発生しない、ということを証明します。まずはじめにですね、彼らは散々私たちが言っていたんですけども、憲法改正で700万残った、っていう話をしていますけど、彼らのデメリットはマイノリティですから、マイノリティの差別の法案が、集まる、という証明は、彼らは全くしていない、ということ、ここを証明してください。ここのところで…その時点で、発議ができないんだ、ということです。

そして、その次に、仮にですね、それを始めた、というふうに話をしている、じゃあこの、具体的にですね、国民がそれ、賛成するのか、という話なんです。ここ、武田のところを伸ばしてください。彼らは、日本においては、こういった差別的な感情が少ないんだ、と、少なくとも、民族的な問題とか、宗教的な問題については起こらないんだ、というところについては、一切反論していません。です。ので、彼らの言った、ミナレットの問題であるとか、例えばそれが、暴動が起こるとか、そういった深刻なインパクトというところは、ない、ということです。

じゃあ、何が問題なのか、というと、残されていたのは、同性婚の問題について、彼らはお話をしていました。この点については、我々のターンアラウンドがまるまる残っています。つまり、日本においては、同性婚については賛成している人が多くて、このターンを…このプランを導入することによって、むしろ、こういった人たちやマイノリティを救うことができるんだ、ということです。この時点でターンされていますので、肯定側に投票する理由がいくらでもあります。

では、次について、じゃあ、現状でもムスリムの問題があるんだ、というお話をしていました。ここについてなんですけど、これは現状の話です。じゃあ、プラン後はどうなるのかというと、私たちが2ACで読んでいた、スイスの実例を見てください。この、国民投票を通じて、国民はマイノリティの権利は大切なんだね、ということを読んでいくんです。それによってですね、こういった問題、今あるかもしれないけれども、解決することができる。それから、インパクトとして、こういった、いじめみたいな問題を、今後も解決することができるんだ、という話です。

ということで、ターンアラウンドされている、もしくは、問題が全くない、ということで、デメリットは発生しない。これは投票理由にはなり得ない、ということです。

それでは、肯定側のケースを見ていきましょう。

彼らはケースのところで、問題がある、という話を…まずですね、内因性のところから。まず、政治家というのは、自分の理念を押し通すんだ、というところ、ここについては全く反論されていませんでした。これは伸ばしてください。また、それは選挙制度では改善できない、これも伸ばしてください。

では、強行採決の件について、世論には配慮しているんだ、っていう話をしていましたけれども、少なくとも強行採決しているような案件を、私たちがいくつか挙げたもの…安保とか、そういったところについては…医療制度改正とか、そういうのは、完全に残っていますので、じゃあ、全てが全て、それで世論を配慮しているかということ、そうじゃないんだなっていうことが分かります。

そして、そうしない問題ほど、特に危険なんだ、というのが我々の主張であります。で、医療制度については、必要だったんだ、っていう話をしていますけれども、少なくとも国民の民意を無視して進めた、ということ自体は認められています。

じゃあ、この問題がどうなのか、ということなんですけれども、インパクトのところ、これからの時代はどうなのか、と。まずですね、ここで強調したいのは、今までの、過去の話、彼らは大村さんの話とか、色々過去の話をしてますが、問題は今、なんです。今の日本っていうのはどうなっているのかっていうと、一番最初の私たちの、飯田の証拠資料で…見てください。彼らはここを完全にドロップしていますので、つまり、政治家というものは今はアマチュアになってしまっていて、逆に国民は成長している、教育水準が上がっていることによって、知識を蓄えている。だから、誰かが決めるんじゃないで、皆で協力して進めて行ったほうが、世の中のためには良くなるんだ、というところ、ここが完全に残っています。したがって、現状よりもプラン後の方が、より良い決定ができるようになるんだ、というところ、ここは完全に認められているわけですね。

そして、解決性のところについても、先出しのところ、抽象的にするんだ、と言っていました、これはいくらなんでも限界があると思います。私たちが言った、自分に負担がかかる、とか、派兵さ

れる、とか、そういったような問題については、完全に、自分たちの利益、不利益がわかるので、ここは問題ないと思います。

じゃあ、ソルベンシーのところ、9条の話をずっとしているんですけど、9条の話じゃないんです。だから、さっき言ったように、小競り合いとかが起こった時、それを段階的にエスカレーションしていく、その途中で止める方法が今はないんです。でもこの、国民投票をやれば、それが止められるんですね。そして、最終的にこのプランっていうのは何なのか、ということなんですけれども、現在こういったことで民意を無視して、非常に悪い結果が起こるかもしれない、暴走するかもしれない、それを、唯一止める方法が国民投票しかあり得ない。そしてそれを…皆が連帯して止めよう、これが我々のプラン、世界平和を守りましょう。